

第4次岩倉市総合計画見直し(案)に対する

ご意見と執行機関の考え方

第4次岩倉市総合計画見直し(案)について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する執行機関の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成27年11月

岩倉市総務部秘書企画課

1 意見募集の概要

(1) 意見の募集期間

平成27年10月1日(木)～平成27年10月30日(金)

(2) 意見を提出できる人

岩倉市内に居住する人、市内に通勤又は通学する人、市内で事業又は活動を行う個人又は団体

(3) 意見の提出方法

①持参・郵送 ②ファクシミリ ③電子メール

2 募集結果

(1) 人数 5人 1団体

(2) 件数 22件

【内訳】

共通事項	2件
まちづくり戦略	3件
第1章	2件
第2章	0件
第3章	0件
第4章	7件
第5章	5件
第6章	3件

パブリックコメント意見対応一覧表

	章・節	施策コード	個別施策名	いただいた意見	市の考え方
1	まちづくり戦略	-	健康寿命を延ばす	健康であることは大変喜ばしいことだが、一方で、高齢者の人口比が増え、結果的に問題を先送りするだけではないか。健康寿命を延ばすということは「医療費や介護保険給付費など社会保障関係費の増大」の解決にはつながらないのではないか。	各種施策により健康で医療、介護にできるだけかからず寿命を延ばすことで、高齢化に伴う社会保障費の増加を緩やかにできるものと考えています。
2	まちづくり戦略	-	子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す	市が子育て環境を支援することは望ましいが、日本という国に移住や定住を促すための施策に効果があるのか。市が施策として取るべきは、移住・定住ではなく、子孫繁栄をうたうべきではないか。	子育て環境を充実することにより、出生率の向上に寄与するものと考えています。
3	まちづくり戦略	-	子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す	URの岩倉団地も一つの時代と役割を終えている。岩倉市においてはURと協力関係を進める取り組み「岩倉市とUR都市機構との連携協力に関する包括協定の締結」ではなく撤退していただく事を視野に「跡地を分譲地」とし「縮小と容積緩和をした上で建替促進」等の地域として税収の向上、所得の高い住民の定住促進とした方針を提案する時代ではないか。	岩倉団地の再生は市にとって大きな課題であり、URとの包括協定に基づく連携協力の中で、今後の方向性についても情報共有しながら、連携して検討を進めたいと考えています。一方で市全体の住宅施策の一環として、空き家対策や建替促進についても検討していく予定です。
4	全般	-	目標指標について	現状値が2015年の目標値を上回っているものは、修正が必要ではないか。	2015年度目標値に対して、2013、2014年度の実績を現状値としているが、今回の見直しは、2016年からの5年間の取組にあたっての見直しであり、2015年目標値は見直しの対象としてません。
5	全般	-	目標指標について	2020年の目標値修正について、根拠を明示すべきではないか。	それぞれの指標について、修正した理由、目標値の根拠等がありますが、明示する予定はありません。なお、成果指標の一覧において、指標の説明を行います。
6	1章2節	12213	放課後児童健全育成の充実	放課後児童クラブに対する施策が明示されておらず、小1の壁を取り払うために小学生になってからも仕事が続けられるような方策を盛り込んでいただきたい。	放課後児童クラブの充実については、「放課後児童健全育成の充実」として記述しており、対象学年の拡大や放課後子ども総合プランの研究に取り組むこととしています。
7	1章2節	12213	放課後児童健全育成の充実	第三児童館での学童保育は、駅からも近く、内容も充実している。今後学童保育が小学校などへ移転することで、電車通勤する者が送迎に時間がかかり、仕事が続けられなくなるなど学童保育の質の低下をまねかないようにしていただきたい。	放課後児童クラブの充実を図る方策の一つが、国の放課後子ども総合プランであり、本プランにおいては学校施設の有効活用等が挙げられています。本市においても、学校施設の有効活用や放課後子ども教室との連携など、すべての児童が対象となる放課後子ども総合プランの研究を進めていくこととしています。
8	4章1節	41011	名鉄犬山線の輸送サービスの向上及び駅施設の整備促進	市内に3駅あるが、十分な活用がされていない。名古屋駅、栄駅にも十分なアクセスがあるが、県内にも周知されていない。PR不足ではないか。石仏駅の東側改札、バリアフリー化の整備がされていない。	市域の狭い岩倉市内に鉄道駅が3駅あることは、交通の利便性が高いという岩倉市の強みの根底であると考えていますが、周知も含めて、十分に活かされていないというご意見だと思えます。周知・活用という点で、まちづくり戦略2「子育て世代の移住・定住を促す」の施策の展開の中にあるように、交通の利便性が高いことを中心とした岩倉市の強みを活かしつつ、住環境の向上に努め、移住定住の促進をテーマとしたプロモーションに取り組んでいきます。また、石仏駅施設のバリアフリー化や駅舎改良について、引き続き、関係機関への要請を行うとともに、
9	4章1節	41022	高齢社会に対応した総合交通対策の実現	「デマンド型乗合タクシーの利用促進を図る」とあるが、現状は一部の高齢者の通院での利用が多く、子育て世代が当日予約するのが難しい。公共交通からのアクセスの悪い区民の利便性を高めるためにも路線化(コミュニティバス)への移行を検討するとのも文言も加えて欲しい。	「デマンド型乗合タクシー」は高齢者、障害者及び妊娠中の方の外出支援を目的としており、バス停等までの移動を不要とすることで、より利便性の高い交通手段としています。現段階ではコミュニティバスへの移行はできませんが、今後の課題として認識し、研究していきます。
10	4章1節	41040	跨線橋の整備による東西交通の円滑化	名鉄の跨線橋が3本整備されるのはいいが、国道22,41号線へのアクセスを含めて近隣の市への接続が未整備である。岩倉市だけが単独に道路を作っても、近隣の市への協力が不十分である。近隣の市と協調した開発が必要ではないか。	例えば、(都)萩原多気線については、一宮市、稲沢市とともに「萩原多気線整備促進期成同盟会」を設立し、国や県などに対して早期整備を要望するなど同調した活動を行っております。
11	4章2節	42021	歩行者・自転車の安全確保	国が示す安全な道路とは、歩道の分離であり、カラー舗装は車両運転者への視覚的な注意喚起である。事故時の安全に寄与するのが防護策であり、カラー舗装では防護されません。「事業費の縮減や迅速化」は効果を認めますが、歩行者の安全性を高めるには、歩道設置に替わる対策にはならないと考える。	都市計画道路等の整備については、歩車分離を図るため歩道設置を引き続き進める方針には変わりはありませんが、既存の道路などは用地確保などに時間や費用が掛かることから、即効対策として路肩部分のカラー化を並行して実施するものです。
12	4章2節	42031	計画的な維持管理の推進	橋梁長寿命化計画の進捗具合を目標値として掲載するべきではないか。	実施していかなければいけない事業であり、計画どおり進めていますので目標値として掲載はしていません。
13	4章3節	43021	住宅市街地の居住環境の向上	土地区画整理事業を行うに際して市は事前に用地買収を進めその後再開発をすべきところを、主として名鉄用地だけで完結させたため、駅前隘路のまま空き地(駐車場)が目立ち旧来の商店はそのまま残されている。利害調整を含め、将来像を市民、主に関係する住民に納得させる事が本市の役割であるのに、「市内では依然として道路の幅員が狭い箇所や老朽化した低層木造住宅が密集した旧来の市街地のまま今日に至っている地区などがあり」と他人の課題としているように見える。	岩倉駅東地区においては昭和50年代以降、地元権利者で組織する協議会を設立し、現在に至るまで市と協働してまちづくりを行ってきております。なお、土地区画整理事業や再開発事業の実施にあたっては、事業費や事業期間、保留地(保留床)の処分見込みなど事業の実現性や費用対効果を総合的に勘案して実施するべきものであると考えております。

	章・節	施策コード	個別施策名	いただいた意見	市の考え方
14	4章3節	44023	空き家の利活用等の検討	目標のない事業では結果を残せない。目標指標を掲載するべきではないか。	現状は調査段階であり、課題把握、具体的な対策の検討や目標の設定は、調査後となりますので、現時点で目標指標の設定は難しい状況です。
15	5章2節	52032	新たな企業の誘致	現在、川井・野寄町で都市計画法34条第12号指定の検討や工業用地の確保として、企業庁の区画整理事業の検討を行っていると思うが、その旨施策内容に記述した方が良いのでは。	野寄町及び川井町地区において、市街化調整区域での建築条件緩和措置等について検討していますが、個別具体的な内容となりますので、総合計画の施策内容に反映させるべきものとは考えていません。
16	5章2節	52032	新たな企業の誘致	現在、企業立地の奨励制度を検討していると思うが、その旨施策内容に記述した方が良いのでは。	(仮称)企業立地の促進等に関する条例を平成27年12月議会に提案する予定ですので、主要事業及び関連する計画・条例に記述する形で整理させていただきます。
17	5章3節	53010	中小企業活性化行動計画の策定及び推進	国では、平成26年度に従来からの中小企業基本法に加え、小規模企業振興基本法を制定し、小規模事業者へのきめ細かい支援に力を入れている。また、愛知県においても小規模企業振興法の制定を受け、小規模事業者に対する支援を計画に位置づけることを検討している。岩倉市においても全事業所の90%を占める小規模事業者の支援は重要課題であり、中小企業活性化行動計画の策定においては、小規模事業者にも配慮し、「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」として位置づけ推進をお願いする。そのため、個別施策の名称を「中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進」としていただきたい。	ご意見のとおり修正させていただきます。
18	5章6節	56024	観光コースの移動環境の整備	道路の施策の中で、安全快適な道路環境の整備①では「自転車利用環境の創出に努める」とある。努めるのであれば、なぜ自転車やサイクリングといった言葉を消す必要があるのか。自転車もネットワーク軸にするべきである。	「道路」という基本施策の中では、歩行者と自転車の安全確保という観点から、自転車利用環境の創出に努めるとしていますが、観光コースの軸となる五条川堤防道路(尾北自然歩道)ではウォーキングやジョギングを楽しんでいる方が多いため、その安全面を考慮し、観光コースの移動環境から削除しました。
19	5章6節	56041	大野市との友好交流の推進	宿泊助成事業では自主的な交流は生まれない。行政職員や企業間交流から始め市民レベルへと推進はできないか。	宿泊助成事業の他、大野市交流バス事業、桜まつりなどの各種イベント時にも交流が行われています。桜まつり、軽トラ市、大野市紅葉まつりなどにおいては、物販などを通じて企業との交流も行われています。引き続き交流事業を実施するとともに、ご意見のように企業間交流といった視点も含め検討し、友好交流の促進に努めたいと考えています。
20	6章2節	62022	相談体制・情報提供の充実	内容が男女共同参画とは異なるので、別の項にするべきではないか。自立の上では暴力DVよりも、経済的な自立の方がより深刻な問題なのではないか。	男女共同参画の基本理念である男女の人権の尊重の観点から、女性に対する暴力の根絶は男女共同参画における重要課題の一つです。経済的な自立については、職場における男女共同参画の促進において、女性の就労や格差是正によって取り組んでいきたいと考えています。
21	6章2節	62032	職場における男女共同参画の促進	「女性の声を市政に反映させるため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。」「女性の採用、登用、職域の拡大に努めます。また、就労における男女格差の是正、女性の就労機会の拡大に向けて、男女共に働きやすい職場環境づくりについて広く啓発します。」とあるが、機会平等と結果平等を混同しているのではないか。	男女共同参画やその数値目標は、実質的な機会の平等を求めているもので、さまざまな差異を無視して一律平等に扱うという結果の平等までを求めるものではありません。現状では女性の登用率が低い点などから、機会の平等のため、一定の数値目標は必要と考えています。
22	6章2節	62034	社会参加を支える制度等の周知・啓発	実質公務員しか利用しない「休業制度の活用について啓発」ではなく市民が利用できなければ意味をなさない。休業制度活用推進にあたって行政は企業に支援しているのか。	岩倉市独自での取り組みはないが、愛知県が実施している「女性の活躍企業の認証」、「女性の活躍促進奨励金」などの支援制度について、引き続き周知に努めていきます。